資料５

**経営戦略の見直しについて**

上下水道部

◎経営戦略とは

〇公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

〇中心となるのは「投資・財政計画」で、策定にあたっては、公営企業の経営・財務等の状況について現状を的確に把握し、「組織の効率化・経営健全化」の取組を反映した上で、施設・設備への投資の見通しである「投資試算」と、財政の見通しである「財源試算」を取りまとめ、「投資・財政計画」を策定

◎見直しのポイント

１　事業共通

　（１）料金及び使用料収入については、新型コロナウイルス感染症の影響及び人口減少等による水量の減少を見込む

（２）今回の計画期間内（R11まで）では黒字経営の見通し（次回見直しはR6～R15予定）

　（３）計画書は、事業ごとに総務省により示された様式にて作成

２　水道事業経営戦略

　（１）令和元年度までの実績数値をふまえて投資・財政計画を見直し

（２）平成３１年４月に開始した包括的民間委託の影響を投資・財政計画（収益的収支）に反映

　（３）水道事業ビジョンをふまえた新たな投資計画の反映

３　下水道事業経営戦略

　（１）令和元年度までの実績数値をふまえて投資・財政計画を見直し

　（２）平成３１年４月に開始した包括的民間委託の影響を投資・財政計画（収益的収支）に反映

（３）下水道ビジョンをふまえた新たな投資計画の反映

　（４）治水対策事業の完了と新たな汚泥有効利用に伴う施設更新事業を反映

４　農業集落排水施設事業経営戦略

（１）令和元年度までの実績数値をふまえて投資・財政計画を見直し

　（２）平成３１年４月に開始した包括的民間委託の影響を投資・財政計画（収益的収支）に反映

　（３）下水道ビジョンをふまえた新たな投資計画の反映

　（４）令和４年度の下豊西部地区、令和６年度の行積長尾地区の公共下水道統合を反映

（５）令和５年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行すること予定